

こども(誰)でも通園制度

豊島区こどもつながる 定期預かり事業

令和8年度
上半期

就労の有無に関わらず保育園をご利用できます

対象

保育園・幼稚園等に通っていない
満6か月～2歳児クラスのお子さん

使える時間

月16時間まで利用可能

料金

無料

(※実費徴収する場合あり)



※区外の方は取扱いが異なります。詳しくは区HPをご確認ください。

利用の流れ (上半期4/1～9/30)

1 区への認定申請(2/24～)

2 利用園へ直接申込(3/16～3/23)

※各園の定員を上回る申込があった場合、抽選となります
※区立保育園の申込は、区HPよりお申込みください

3 事前面談後、利用開始



実施園など、
詳細は区HPへ

令和8年度からの主な変更点

- ◆ 利用申込には認定が必要です
- ◆ 月16時間の内訳は園毎に異なります
- ◆ 園の実施状況を確認できるシステムが導入されます

★ ★ お問い合わせ

豊島区子ども家庭部保育課

TEL 03-4566-2496

各園での募集や実施内容については、各園に直接お問合せください